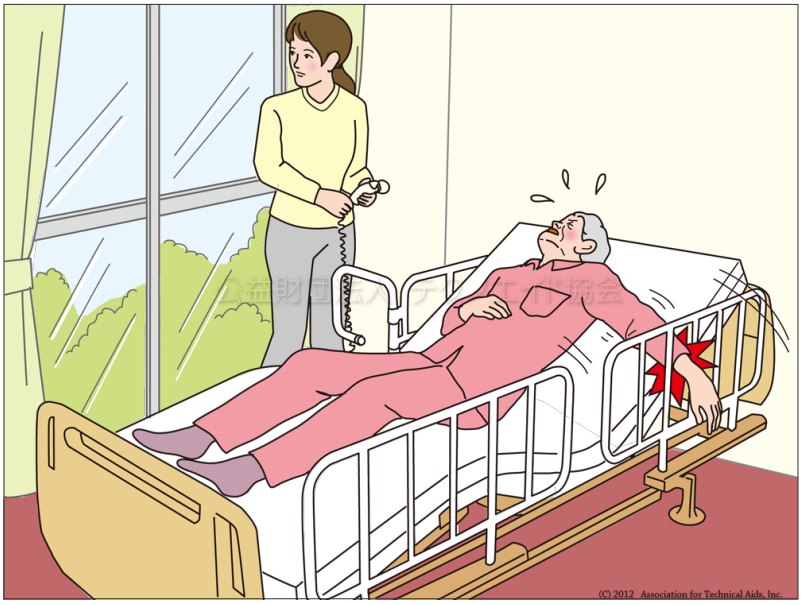
福祉用具ヒヤリハット情報

Case：25

ベッドの背上げをしていた際に、腕をベッドの柵（サイドレール）に挟み、ケガをしそうになる

場面の説明

ベッドの柵（サイドレール）の隙間に利用者の腕が挟まっていることに気づかずベッドの背上げ操作をしていた



利用シーン	起居・就寝 リモコン操作
主な利用場所	寝室
介護保険の種目	特殊寝台付属品
分類コード(CCTA95)	181227(ベッド用サイドレール，ベッド固定式起き上がり手すり)
介護テクノロジー	－
二次元バーコード	

解説

多くの事故が報告されている事例です。ベッドの柵（サイドレール）に限らず、ベッド用グリップでも起こります。介助者が操作する場合は、腕や足の位置を確認することが重要です。また、利用者の腕が麻痺を起こしている場合には、さらに注意が必要です。頻繁にベッドの柵（サイドレール）の中に手が入り込むような場合には、サイドレールカバーをつけるなどの対策を講じるべきでしょう。

参考要因

人：よそ見をしながらベッドの操作をしていた
人：ベッドの柵（サイドレール）の隙間に腕が入っていてもさほど危険に感じていなかった
モノ：サイドレールカバーなどで腕が出ないような対処をしていなかった

Copyright 2000-2012 Association for Technical Aids, Inc. All rights reserved.